

## 電気料金メニュー約款の変更について

2024年10月1日より郵便料金が改定され、それに伴い、文書の郵送コストやそれに関わる電力システム費用の改定が実施されたことを受け、お客様へご提供している電気料金メニュー約款を、2025年5月1日より改定させていただきますこととしましたので、以下の通りご案内いたします。

### 1. 変更の概要

#### 【請求書発行代の価格改定】

日本郵便による今後の郵便サービスの安定的な提供を維持するため郵便料金の改定が実施されました。それに伴いまして、紙の請求書をご発行させていただく場合の「請求書発行代」を改定させていただきます。  
〈改定前〉165円(税込) → 〈改定後〉220円(税込)

#### 【電力量料金単価の改定】

電力システム費用の改定や、2024年4月より電力の安定供給を確保するための「容量拠出金」の負担が増加したことに伴い、電力量料金単価の改定をさせていただきますことといたしました。(電灯契約のみ対象)  
〈電気料金への影響額〉

今回の料金改定に伴う中部電力エリアの標準世帯(260kWh)の影響額：+52円

今回の料金改定後のエネアークでんき料金と中部電力規制料金の比較：-64円

※エネアークでんき中部プランBの30Aで260kWh使用の場合で算出しております。※請求書発行代は除いております。

☆詳細内容につきましては、同封の別紙「電気料金メニュー約款の変更内容および電気料金プランにおける改定前後の電気料金単価」をご確認ください。

### 2. 本件変更の適用時期

本件要綱変更の効力発生日は、2025年5月1日(木)とします。

これに伴う計算方法の変更は、2025年7月ご請求分(6月検針分)から適用されます。

### 3. 本件変更後の要綱の掲載先

URL: <https://kanto.enearcdenki.jp/price-clause>



### 4. 本件に関するお問い合わせ先

株式会社エネアーク関東

お問い合わせは、封筒正面に記載されている事業所の電話またはメールにてご連絡ください。

なお、電話受付時間は、平日の月曜日～金曜日の9時～17時となります。

※このご案内は、2025年1月時点でご契約のあったお客さまにお送りしております。

